

盛岡市歴史文化施設整備基本計画

平成 19 年 1 月

盛岡市

〈 目 次 〉

1	趣旨	1
2	基本理念	1
	(1) 盛岡に望まれる施設像	1
	① 「盛岡市総合計画」からみた博物館のニーズ	
	② 「盛岡市博物館等施設整備基本構想に関する提言」から みた博物館への期待	
	③ その後の状況変化	
	(2) 歴史文化施設整備の目的	3
	(3) 機能	3
	(4) 基本コンセプト	4
	① 建設予定地及び周辺環境の特色	
	② 施設整備の方向性	
3	施設計画	7
	(1) 建設予定地	7
	(2) 敷地面積等	7
	(3) 建物配置計画	7
	① 建物配置計画	
	② 建物の考え方	
	③ 外構計画	
	(4) 施設構成・配置計画	9
	① 整備方針	
	② 部門構成	
	③ 部門配置計画（ゾーニング）	
	④ 設計に当たっての配慮事項	
4	展示計画	16
	(1) 展示コンセプト	16
	(2) 展示構成	17
	① 屋外展示	
	② シンボル展示	
	③ 文化観光交流展示	
	④ 歴史文化展示	

(3) 展示ストーリー	18
① 文化観光交流展示	
② 歴史文化展示	
5 活動計画	33
(1) 文化観光交流活動計画	33
① 事業活動の考え方	
② 歴史文化施設内での活動	
③ 公園広場・史跡盛岡城跡を活かした活動	
④ 周辺市街地・商店街と連動した活動	
⑤ 観光施設・事業との連携	
(2) 歴史文化活動計画	36
① 事業活動の考え方	
② 市民学習支援活動	
③ 資料収集とその活用	
6 情報システム計画	38
7 管理運営計画	40
8 概算建設事業費	40
9 スケジュール	40

1 趣旨

この計画は、平成11年に設置した博物館等施設整備基本構想検討懇談会や平成15年に設置した博物館施設整備基本計画策定委員会での意見や提言、さらに、平成17年度に委託事業として実施した施設整備基本計画の策定を踏まえ、歴史文化施設を整備するにあたり、基本的な方針や施設内容等についての方向性を明らかにしようとするものです。

2 基本理念

(1) 盛岡に望まれる施設像

① 「盛岡市総合計画」からみた博物館のニーズ

盛岡市総合計画では、基本構想にかかげる将来像「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」を実現するために、基本となる8つの施策の柱を掲げていますが、その柱の一つである「共に生き未来を創る教育・文化」の中で「歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用」の基本事業として博物館施設の整備と活用を位置付けており、歴史文化施設整備を主要事業としています。

また、同様に、施策の柱の一つである「活力ある産業の振興」の中では「地域資源をいかした観光・物産の振興」を目指しており、盛岡独自の価値を高め、地域の活性化を図る「盛岡ブランド開発事業」、「祭り・イベント振興事業」などを主要事業として掲げて、総合的に各種施策を推進しているところです。

このような盛岡市総合計画推進上の観点から、歴史文化施設を整備し、資料や情報などの有効活用、産業振興を図ることにより、さらに盛岡らしさを活かした地域の活性化を図るものです。

② 「盛岡市博物館等施設整備基本構想に関する提言」からみた博物館への期待

盛岡市では学識経験者や市民の代表で構成した博物館等施設整備基本構想検討懇談会を設置し、博物館施設の必要性を確認してきましたが、平成14年2月に同懇談会から施設整備のビジョンについて提言書が提出されました。

提言では、生涯学習の最重要拠点、文化財の保存と活用の中心的な役割を担うという本来のあり方とともに、博物館施設は魅力ある観光資源の発掘と、市民の憩いと癒しの場の創出を支援するものとしても位置づけられています。

また、魅力ある市街地形成の一翼を担うものとして、都市活性化の拠

点施設としての姿が期待されており、さらに、盛岡市は都市ビジョンとして北東北の交流拠点の形成を目指していることから、これと連動する形で、北東北の顔となる歴史文化施設の充実が望まれています。

＜望まれる施設像＞

- ・生涯学習の最重要拠点
- ・文化財の保存と活用の中心施設
- ・観光と憩いの支援施設
- ・都市活性化の拠点施設
- ・北東北の顔となる文化施設

③ その後の状況変化

平成 15 年、南部家が所有する歴史資料 8,361 点が盛岡市に寄贈されました。盛岡藩歴代藩主の画像、印章・家紋印をはじめ、漆工芸、陶磁器、衣装及び記録史料など、国指定重要文化財の銅鐘や、徳川二代将軍秀忠から贈られた前込式火縄銃（県指定文化財）も含むもので、南部家 800 年の歴史を示すとともに、近世資料として、また美術工芸品としても非常に価値あるものです。

また、岩手県立図書館の盛岡駅西口移転の動きを受けて、博物館施設としての活用を前提として、平成 16 年 9 月から盛岡城跡公園（岩手公園）内にある旧県立図書館建物の調査を実施し、博物館施設としての活用は可能との調査報告を得ました。

さらに、平成 18 年 1 月には、玉山村との合併による新生盛岡市の誕生を契機に、「誇りと生きがいのあるまち」、そして、“盛岡を訪れたい”“盛岡で暮らしたい”“盛岡のものを使いたい、求めたい”など「選ばれるまち」を目指し、盛岡ならではの有形無形の資産を再認識し、市民協働のもとにこれらを活用しようとする「盛岡ブランド推進計画」を策定しました。

これにより、「観光分野」（場への注目・・・観せる、体験する、交わる）、「地場産業分野」（モノへの注目・・・産みだす、元気、モノづくりのまち）、「文化暮らし分野」（暮らしへの注目・・・人・文化・創造のまちづくり）に着目し、盛岡市総合計画に基づいて、盛岡市基本構想を具現化する方向が示されました。

そして、この間の社会経済状況の変化を受け、厳しい行財政環境に適応する行政基盤の見直しが迫られることとなり、北東北の交流拠点機能を担う盛岡市の中心部に整備する本施設には、盛岡の歴史文化の拠点と

しての機能とともに、盛岡城跡及び周辺市街地、ひいては市全体の活性化に貢献する集客機能も期待されています。

(2) 歴史文化施設整備の目的

「提言書」(平成14年2月)で示された、“盛岡を知り、考える”博物館の必要性及び前項で明らかにした経過や盛岡に望まれる新しい施設像を踏まえ、歴史文化施設の整備の目的を次のとおりとします。

- ① 盛岡の魅力や個性を再認識し個性を際立たせることで、観光・交流の拠点施設として、盛岡市の目指す将来像である「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」の形成の礎とします。
- ② 都市・盛岡のルーツを探り、その歴史と暮らし文化を総合的・通史的に知り、体験できる施設を整備することにより、歴史遺産の保存・活用の主要施設として、“盛岡を知り、考える”場の充実を図り、盛岡市の独自性や地域力の向上を目指します。

(3) 機能

上記の施設整備の目的をふまえ、歴史文化施設は以下のような機能を備えるものとします。

① 継承 未来の盛岡市民のために、時を越えて歴史を継承します

歴史文化施設の基本的な機能は資料を収集・保管し、未来へと伝えていくことです。800年前、北東北に居を移し、今日の「盛岡」の基盤を創った南部氏入府以来400年、盛岡の歴史・文化を物語る貴重な資料・文化財の散逸を防ぎ、過去から現在に至る歴史、連続する時の流れを未来の盛岡市民へと伝え、「継承」していく場の提供を施設の第一の機能として捉えます。

② 貢献 観光集客や、中心市街地の活性化に貢献します

現代の地域や市民が抱える課題に応えることが、本施設の重要な役割の一つです。施設や市民が収集した歴史文化資源と情報を活かし、地域シンボルの再発見や名所づくり、新たな地域産品の掘り起こしや価値付けなど、「盛岡ブランド」の醸成に貢献し、観光と憩いの支援施設として、また都市活性化の拠点施設として機能し、地域とともに生きる歴史文化施設として新たなにぎわいを生み出していくことを、施設の重要な機能として位置づけます。

③ **創造** 盛岡の歴史や伝統文化を伝え、将来を担う次世代を育成するとともに、新しい盛岡の暮らし文化を創造します

「作人館」の昔から、盛岡には“地域づくり＝人づくり”という伝統が息づいてきました。地域を支える未来の人材を育成していくことも歴史文化施設に必要な機能の一つです。地域の歴史文化の、また観光活性化の拠点として、盛岡の歴史・文化を伝え、将来にわたって盛岡の「地域力」を高める次世代を育成するとともに、新しい盛岡の暮らし文化を創造します。

④ **協働** 地域文化振興の原動力となり、生涯学習や市民協働の拠点として、市民とともに成長します

今日、地域の活性化は、市民と行政とが一体となって、ともに考え、ともに担い手となる協働の精神によって実現されます。そのため、歴史文化施設では、施設の利用から事業活動への参加、さらにボランティア活動などを通じた運営の参加へと、市民参加の活動のあり方を広げるとともに、市民との協働を基盤として、地域振興の原動力となり、市民とともに成長発展していく施設づくりを目指します。

(4) 基本コンセプト

① **建設予定地及び周辺環境の特色**

ア 史跡の隣接地としての位置づけ

隣接する盛岡城跡は、盛岡の歴史の中心地としての時を刻んで来た場所です。今も残る雄大な石垣の美しさから、東北三名城のひとつといわれています。景観的にも、城跡と川の流れが一体となり、城下町の面影や歴史の息吹が直に感じられるところであり、この歴史的環境を最大限に活かした整備を進めます。

イ 都市公園としての位置づけ

整備予定地である盛岡城跡公園（岩手公園）は、日本の都市公園100選のひとつに数えられ、四季折々の花々やイベントに市民が集う憩いと交流の場です。また、同公園は「市景観形成ガイドライン」で、「形成重点地区：歴史景観地」として位置付けられています。整備に当たっては、城跡の石垣、中津川、市街地が一体となった公園としてのあり方、現代に生きる歴史公園、市民の憩いの場としての重要性に特に留意し、その特色を活かした展開を図ります。

ウ 城下町の中心としての位置づけ

盛岡城跡公園（岩手公園）周辺は、城下町としての構造が今に残り、町の佇まいも含め城下町の雰囲気の色濃く残していることが大きな特色です。

城跡を取り囲むように配された「五の字」構造の町割りをはじめとする江戸時代の城下町の都市構造、中津川周辺、河南地区にかけて残る藩政時代以来の町名、点在する寺社や、老舗、豪商の面影を伝える建造物は、城下町の雰囲気を凝縮して感じさせる貴重な歴史資源です。

こうした城下町エリアへの広がり意識し、その特色を活かした整備を進めます。

② 施設整備の方向性

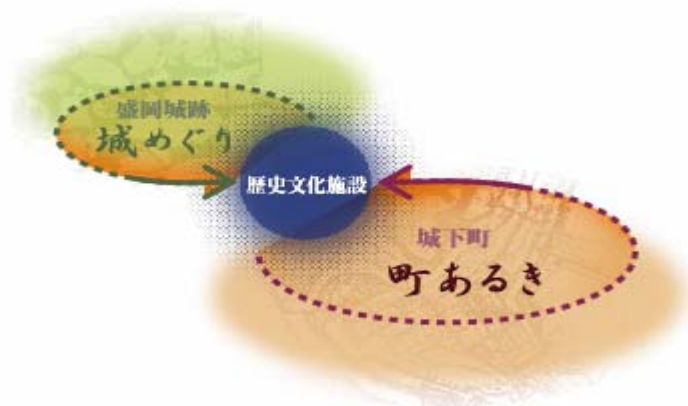
上記のような立地、周辺環境を活かし、歴史文化施設としての機能を発揮し、都市・盛岡のルーツを探るとともに、21世紀のまちづくりへとつなげるために、盛岡ならではの施設づくりを次のように捉え、整備へと結びつけます

■基本コンセプト

もりおか・城と城下町フィールドミュージアム

—都市・盛岡のルーツを探り、21世紀のまちづくりへつなげる拠点施設—

歴史文化施設を中心に、盛岡城跡と城下町（中心市街地）を屋外展示としてとらえ、地域へと広がるミュージアムづくり、活動展開を実施します。



ア 歴史的・文化的背景を活かした都市型ミュージアムとしての整備

これからの施設は、自らの時間を豊かに過ごそうとする市民のニーズに応える施設であることが重要な要素となります。

都市・盛岡の歴史文化の中心地に整備する歴史文化施設は、豊かな歴史的環境を活かした学びの場としての魅力とともに、飲食スペースや交流スペースなどサービス施設の充実、個性ある活動など、施設の開放性とともに魅力あふれる都市型施設としての整備を進めます。

イ 「最大の展示物」である盛岡城跡と一体化した運用で新たな観光スポットとしての活性化を図る

近世盛岡藩の中心という歴史的な意味合いとともに盛岡発祥の地として、盛岡城跡のシンボル性を最大限に活かし、城跡を「最大の展示物」としてとらえ、積極的に展示や事業に取入れ、館と一体化した展開を図ることを目指します。

歴史文化施設から城跡へ、さらに城下町エリアへと、一体感と広がりを持たせた活動展開を想定し、中心施設を起点に人が集い、動き、周遊する、「歴史文化施設」と「城」と「城下町」が幾重にも相乗効果を発揮することをねらいとし、盛岡城跡をさらに魅力的な観光スポットとして活性化することを目指します。

ウ 歴史の足跡が残る中心市街地を「城下町フィールドミュージアム」として整備

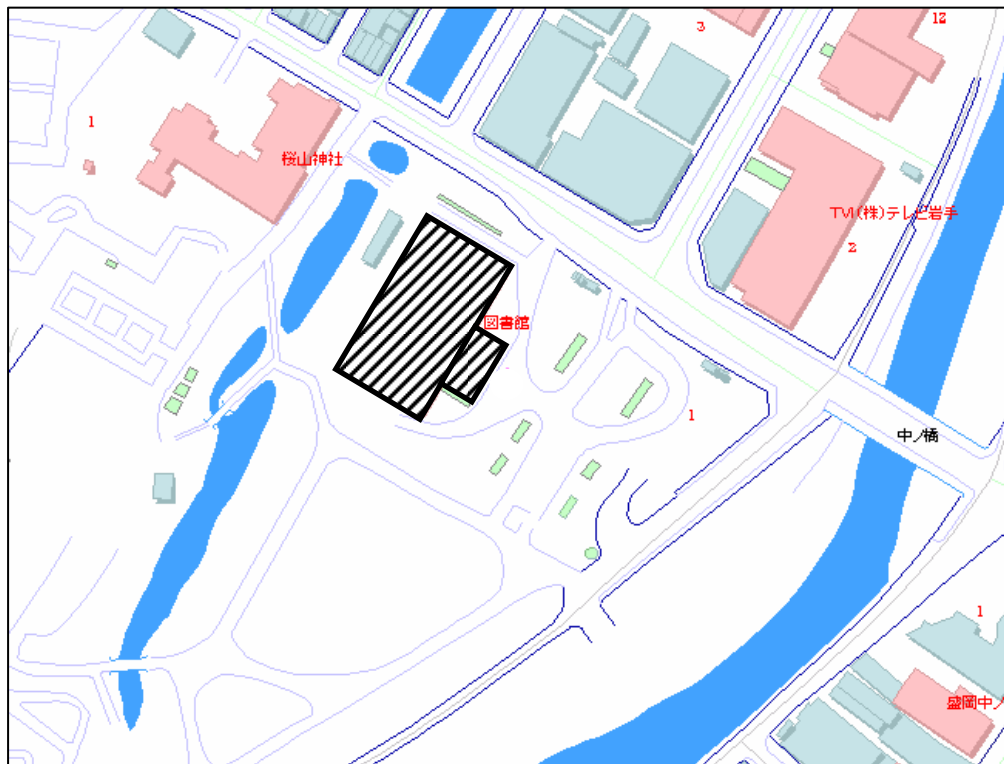
城下町として築かれた町割りを基礎に、重層的な時代の息吹が感じられる「町すじ」「町かど」「歴史的景観」などの盛岡の都市構造や中津川流域、旧奥州道中筋の町並みなど、歴史文化施設を中心に広がる周辺城下町エリアをフィールドミュージアムの「屋外展示」として位置付け、21世紀のまちづくりへと連動させることを目指します。

歴史文化施設から城下町エリアへの広がりを活動のあらゆる面で意識し、中心市街地の活性化を目指します。市の中心に位置する城下町エリアを活性化させることで、広域圏を含め、市全体が活性化することが期待され、歴史文化施設はその重要な役割を果たします。

3 施設計画

(1) 建設予定地

歴史文化施設は旧岩手県立図書館を活用（改修及び増築）し整備します。



盛岡市内丸 60 番外

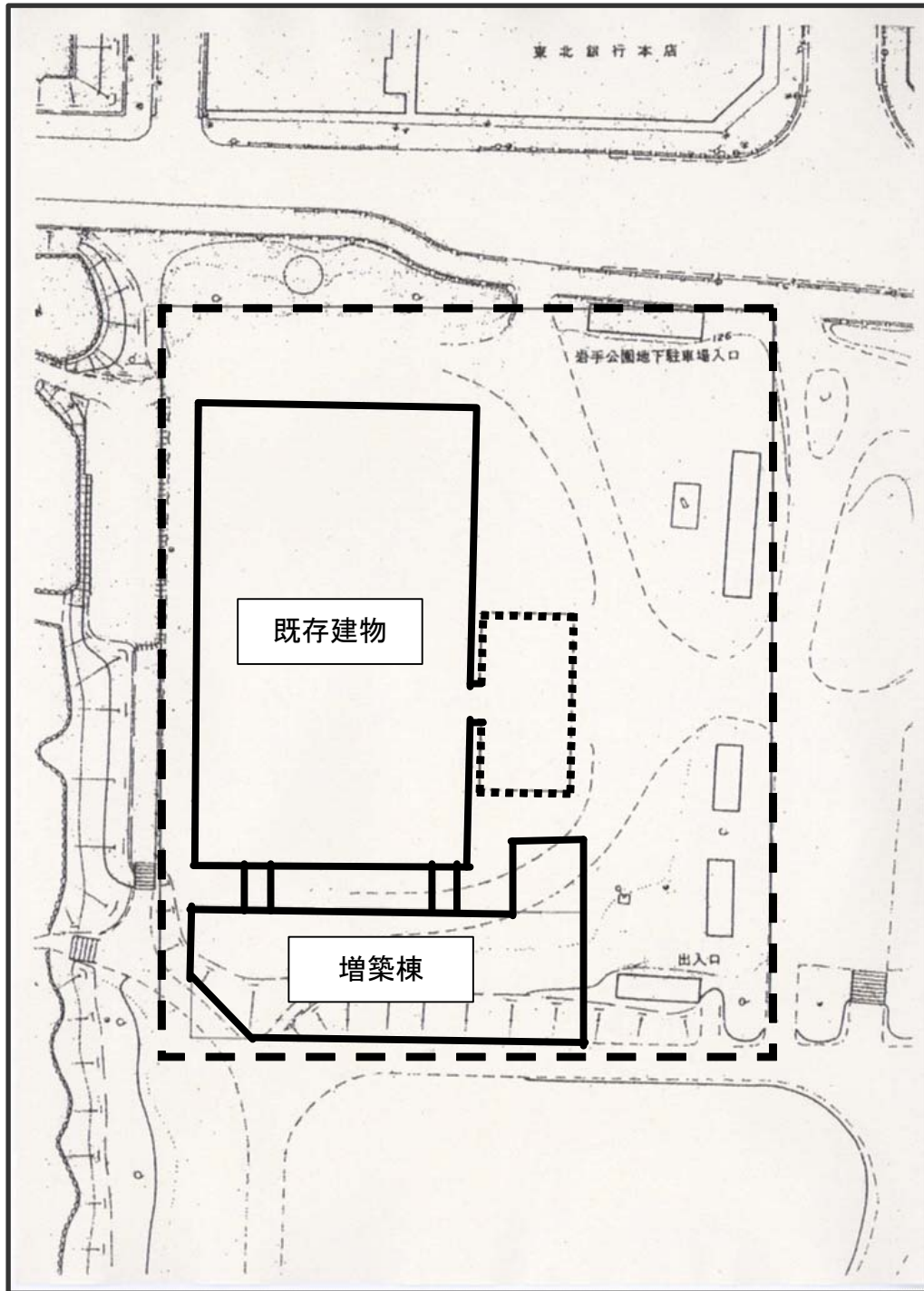
(2) 敷地面積等

旧県立図書館	建設年度	昭和 43 年
	管理面積	6,110 m ²
	建築面積	1,485 m ² (52.5m × 27.36m)
	延床面積	3,658 m ²
	構造	地上 2 階一部 3 階 地下 1 階 RC 造 (建物高 16m)
	設計者	菊竹清訓 ※屋根棟飾り(避雷針)：舟越保武作

(3) 建物配置計画

① 建物配置計画

施設に必要な機能、施設整備の基本コンセプト等から、次のような配置計画とし、4,800 m²程度の面積を確保するものとします。



② 建物の考え方

ア 既存建物（改修）

外観はできるだけ原型を活かしつつ、歴史文化施設としての基本機能を満たすものとします。なお、歴史文化展示部門の内装は、博物館仕様に改修することを基本とします。

また、軽食等を提供できる場も設けます。

イ 増築

既存建物と一体感が保てるような建築とすることを目指します。なお、歴史文化展示部門の内装は、博物館仕様にするものとします。

③ 外構計画

管理用地については、施設の前広場として、「もりおか・城と城下町フィールドミュージアム」の基点としてふさわしい環境整備を行います。また、旧県立図書館建物の外観等に配慮した環境整備に留意します。

(4) 施設構成・配置計画

① 整備方針

既存建物を歴史文化施設として活用するため、施設に相応しい仕様に内装を変更するなど、資料の保存環境、また展示空間としての条件を満たすよう施設の環境を整えることとし、その指針を次のとおりとします。増築部分もこれに準じるものとします。

ア エントランス、文化観光交流ゾーンは、明るい環境に配慮します。

イ 展示室は、資料の特性に対応するとともに、天井高を考え、2階に配置します。

ウ 収蔵庫は、遮光環境を確保します。

エ 実物資料の展示・保存は、いずれの場合も地下は避けます。

オ 地下は、現状の環境改善に努め、管理部門関係の諸室の一部として活用します。

② 部門構成

歴史文化施設は、「盛岡ブランド推進計画」を受け、訪れる人々にさまざまな魅力や情報を提供する都市型観光の拠点施設、また「南部家資料」の公開等により盛岡の歴史や伝統を継承する施設を目指し、さまざまな機能を効果的に活かすよう次の6つのゾーン（部門）に整理します。

ア 文化観光交流ゾーン

観光や集客をメインとして、にぎわいと活気に満ちた魅力あふれるゾーンであり、開放的な空間を設けて、施設の快適性を高めることにも留意します。

このゾーンは、市街地（城下町）と歴史文化施設を有機的につなぐゾーンであり、近代の暮らし文化や祭り・伝統的な産業等を実感できる部門内容とするとともに、歴史文化観光の総合ガイドセンターとしての役割も果たします。

また、市民の憩いの場の提供、観光客へのサービスなどを考慮することとします。

イ 歴史文化展示ゾーン

盛岡の歴史の象徴のひとつである「南部家資料」をメインに、複数の展示室で構成するゾーンとします。保存と公開の環境を両立させるよう配慮し、収蔵ゾーンと円滑に連携できるようにします。

また、各展示室の存在を明確にするため、中央に「展示プラザ」を設け、ここを起点にそれぞれの展示室にアクセスできる構成に配慮します。

ウ 市民活動ゾーン

市民の多様な文化活動を支援するとともに、盛岡の「おもてなしの心」を提供する観光拠点施設として、市民との交流を実現できるゾーンとします。

学習体験等の機能のほか、歴史・文化情報提供の機能も併せ持ったゾーンとします。

エ 収蔵ゾーン

多彩な展示活動を支え、「南部家資料」を中心とした資料の保存環境を維持するゾーンとして、資料の収集や保管などの作業がスムーズにできるよう配慮します。

オ 共用ゾーン

トイレ、階段、廊下、エレベーター等、来館者の快適性と利便性に配慮します。

カ 管理ゾーン

館の運営を支えるバックヤードとして、効率的でスムーズな管理ができるよう諸室を配置し、収蔵庫や展示室との関係も重視します。

③ 部門配置計画（ゾーニング）

施設配置計画をもとに、歴史文化施設として必要な部門とその関係性を整理します。

文化観光交流、歴史文化展示、市民活動、収蔵、共用、管理の6つのゾーンについて、人の動き、資料の動き、部門間の結びつきなどを考慮し、次の点に留意して具体的な部門配置計画へとつなげます。

ア ゾーンの明確化

来館者の利用に対応するエリアと職員が使用するエリアを明確に区分します。前者は接客空間として快適性を重視し、後者は運営上の機能性や効率性を重視します。

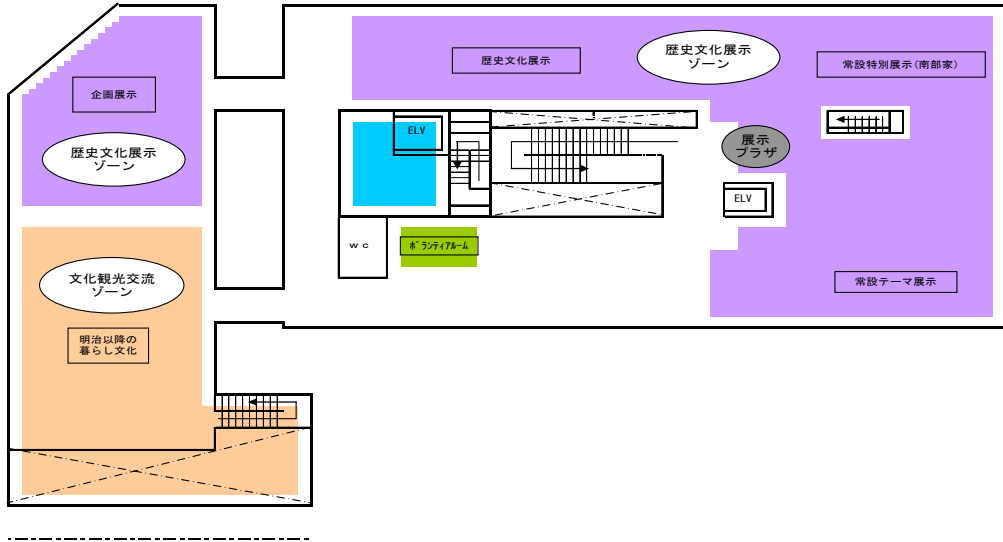
イ 動線の明確化

利用者、職員、資料の3つの動線を明確に区分し、動線の交錯を最小限に抑え、合理的で使いやすい施設設計に留意します。

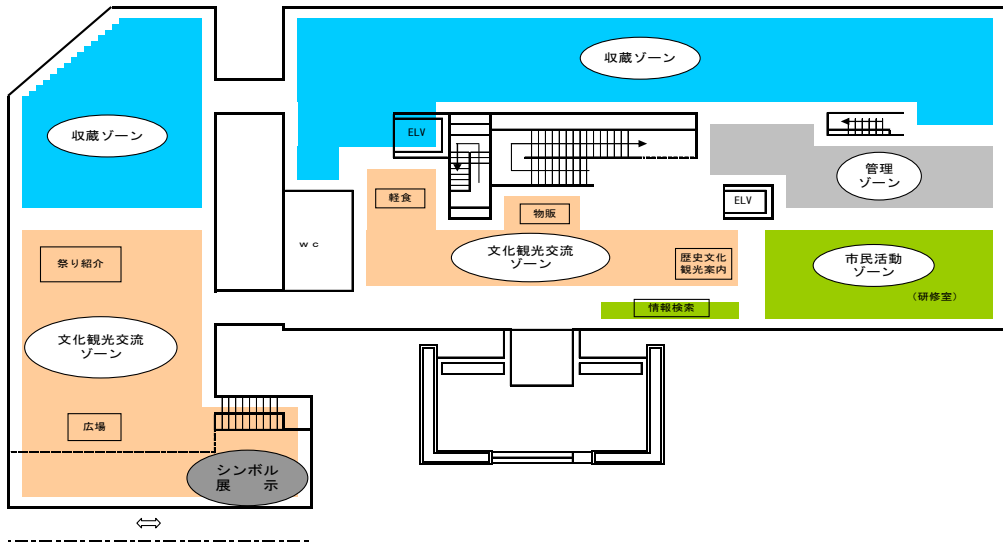
ウ 有料・無料区分の明確化

歴史文化展示ゾーン及び文化観光交流ゾーンの一部を有料とし、展示室をまとめて配置することで、有料と無料を明確に区分します。

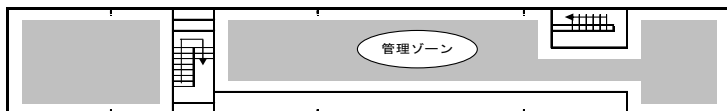
2階

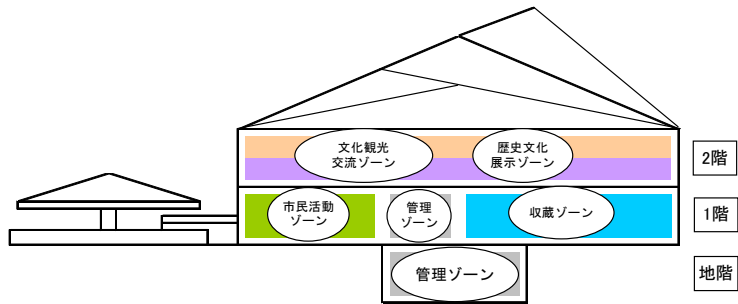
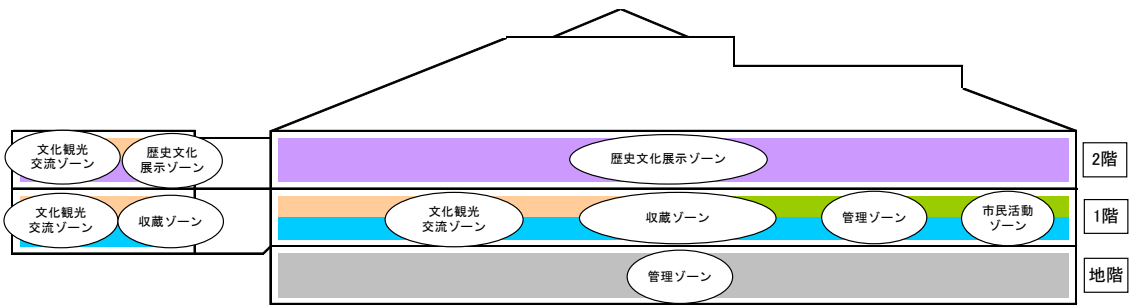


1階



地階





※部門別面積

部 門 名	面 積
文化観光交流ゾーン	約 1,000 m ²
歴史文化展示ゾーン	約 1,200 m ²
収集ゾーン	約 800 m ²
市民活動ゾーン	約 250 m ²
管理ゾーン	約 600 m ²
共用ゾーン	約 950 m ²
合 計	約 4,800 m ²

※文化観光交流ゾーンは、観光案内、飲食施設等含む

④ 設計に当たっての配慮事項

ア 周辺との調和

建設予定地は都市公園である盛岡城跡公園（岩手公園）内に属し、かつ都市景観形成建築指導要綱に基づく「歴史景観形成重点地区」に位置しています。

また、国指定史跡「盛岡城跡」に隣接することからも、歴史性を重視した公園との調和連携を図り、公園と施設が一体となって相乗効果を発揮できるような整備を目指します。

イ 交通アクセス

大型バス等での団体客は、敷地内で乗降できることを目指します。一般客は、岩手公園地下駐車場または周辺に点在する有料駐車場の利用を想定します。

ウ ユニバーサルデザイン

21世紀の盛岡のまちづくりの核となる施設として、施設を訪れる人すべてが快適な環境を享受し、同じ感動を持ち帰ってもらえるよう、ユニバーサルデザインを迫及します。岩手県の「ひとにやさしいまちづくり条例」等に準拠するとともに、さらに専門的な知識や研究成果を取り入れた設計に努めます。

(ア) 車椅子を利用する方への配慮

車椅子利用者や足腰の弱い方々の階移動については、エレベーターを基本としますが、各フロアにおいては介助なしでも自由に行動できるよう、段差の解消、車椅子動線の確保に十分配慮するとともに、カウンターの高さや、蹴込みの設定などにも注意を払った設計とします。

(イ) 目の不自由な方への配慮

1階から2階へ、展示室から展示室へとわたる利用者空間でもストレスなく利用していただくために、手すりや誘導ブロックによる誘導とともに、サイン情報の大きさ、色彩など、弱視の方も含め十分配慮します。

(ウ) 耳の不自由な方への配慮

耳の不自由な方への誘導は文字情報を基本としますが、エントラ

ンスには総合案内を設けるなど、自由に施設を利用できるよう配慮します。

(エ) 外国の方への配慮

地域活性化の中心ともなるべき歴史文化施設は、多くの海外からの利用者にも満足していただけるよう、リーフレットや案内表示など外国語の利用案内にも配慮します。

(オ) 高齢者への配慮

サインなど視覚情報の文字の大きさなどに配慮するとともに、手すりの配備、歩きやすく滑りにくい床材を取り入れるなど、緊張や不安を感じることなく歴史文化施設で楽しんでいただけるよう配慮します。

(カ) 環境配慮設計（エコデザインへの取り組み）

設計、製作段階では、具体的な素材や機材の選定、また、廃棄物の徹底的な分別・削減などにより再資源化を促進し、環境への負荷を最小限にとどめるよう配慮していきます。環境対策のための技術を効果的に活用し、利用者と地球にやさしい「エコデザイン」の実現を目指します。

4 展示計画

(1) 展示コンセプト

歴史文化施設の展示部門を位置づける「もりおか・城と城下町フィールドミュージアム構想」では、都市・盛岡そのものを題材として、そこに刻まれた「歴史」を読み解き、現代の盛岡とすべての展示は城と城下町に繋がっていることを明らかにすることを目指しています。

その実現にあたっては、さまざまな興味や関心、観点に応じて盛岡のルーツを探ることができるように、「文化観光交流ゾーン」と「歴史文化展示ゾーン」の2つを設定しています。

「文化観光交流ゾーン」は、集客観光を大きな狙いとしつつ盛岡を知る楽しみを提供し、「歴史文化展示ゾーン」は4つの展示（「南部家資料展示」「歴史文化展示」「常設テーマ展示」「企画展示」）によって、盛岡の歩みを紐解いていきます。

そのためには、随所に「都市と城下町」「城と城下町」の繋がりを示すことで、それぞれ「“盛岡の暮らし文化は面白い！”を実感するきっかけとなる展示」「“盛岡の歴史は奥深い！”を実感するきっかけとなる展示」とすることが大切です。

その実現に向けては、それぞれに「基本方針」を定めて取り組みます。

■基本コンセプト

都市盛岡の「歴史」を読み解くことで、

“盛岡の暮らし文化は面白い！” “盛岡の歴史は奥深い！”を
実感するきっかけとなる展示

盛岡の暮らし文化は
面白い！

文化観光交流ゾーン

盛岡の歴史は
奥深い！

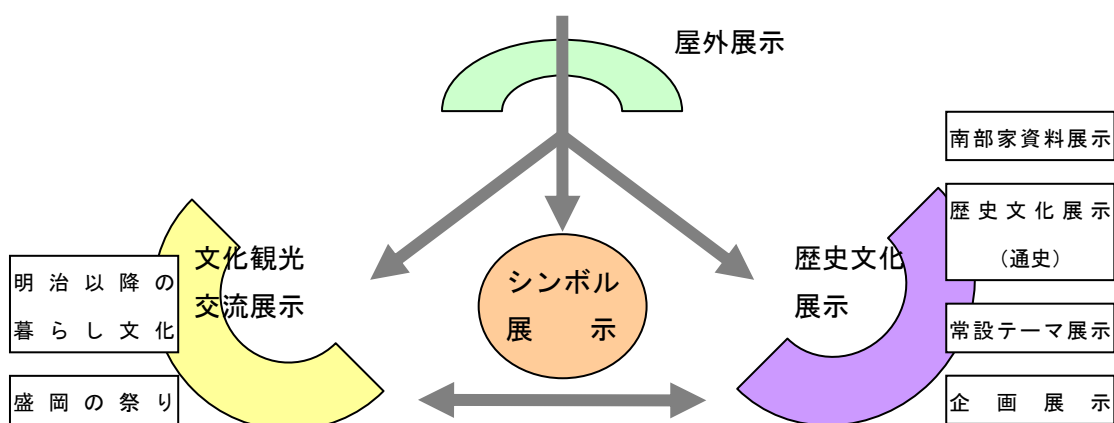
歴史文化展示ゾーン

基本方針

- ・城下町そして都市もりおかの歴史をテーマに設定した展示を展開させます。
- ・資料を通して、その時代の人々の生活や動きが見えるような展示を目指します。
- ・国宝・重要文化財を企画展示できる環境を目指します。
- ・南部家資料やまちに伝えられてきた暮らし文化の価値を十分に引き出すような活用手法を検討します。
- ・観光客や子どもに配慮した展示・施設構成を目指すとともに多目的に活用できる施設設備を検討します。
- ・歴史的まちづくりなど、今日の盛岡の課題に呼応した展示を展開させます。

(2) 展示構成

本施設の展示の種類は、取り扱う資料の内容や管理方法、公開方法を考慮して、次のとおり大きく4つの展示を想定するものとします。



① 屋外展示

盛岡城跡や歴史的建造物、あるいは町並みといった歴史文化資源などと一体となり、城めぐりや町歩きなど観光資源の活用とも連動した展開とします。

② シンボル展示

文化観光交流展示ゾーンと歴史文化展示ゾーンを結びつけ、シンボルので興味や関心を高める展示を展開します。

③ 文化観光交流展示

ア 明治以降の暮らし文化

明治から現代へと移り変わる中で花開いた盛岡の暮らし文化が体感できる展示を展開するとともに、伝統産業の継承・育成の姿なども紹介します。

イ 盛岡の祭り

盛岡の伝統文化を代表する盛岡山車やさんさ踊りなど、祭りをテーマに、その変遷も体感できる展示を展開します。

④ 歴史文化展示

ア 南部家資料展示

南部家伝来の歴史資料（史料）である歴代藩主の武具・甲冑や調度品・装束類などをじっくり鑑賞するための特別展示室を設けます。

リピーターに対応した収蔵品の定期的な展示替えにも対応します。

イ 歴史文化展示（通史）

盛岡の持つ特色を捉えた通史的かつ分野的な資料によって、盛岡の歴史と文化を紹介する展示を展開します。

ウ 常設テーマ展示

特定のテーマによる質・量ともに規模の大きい期間限定の展示により、城下町に花開いた芸術・文化の紹介を行います。

エ 企画展示

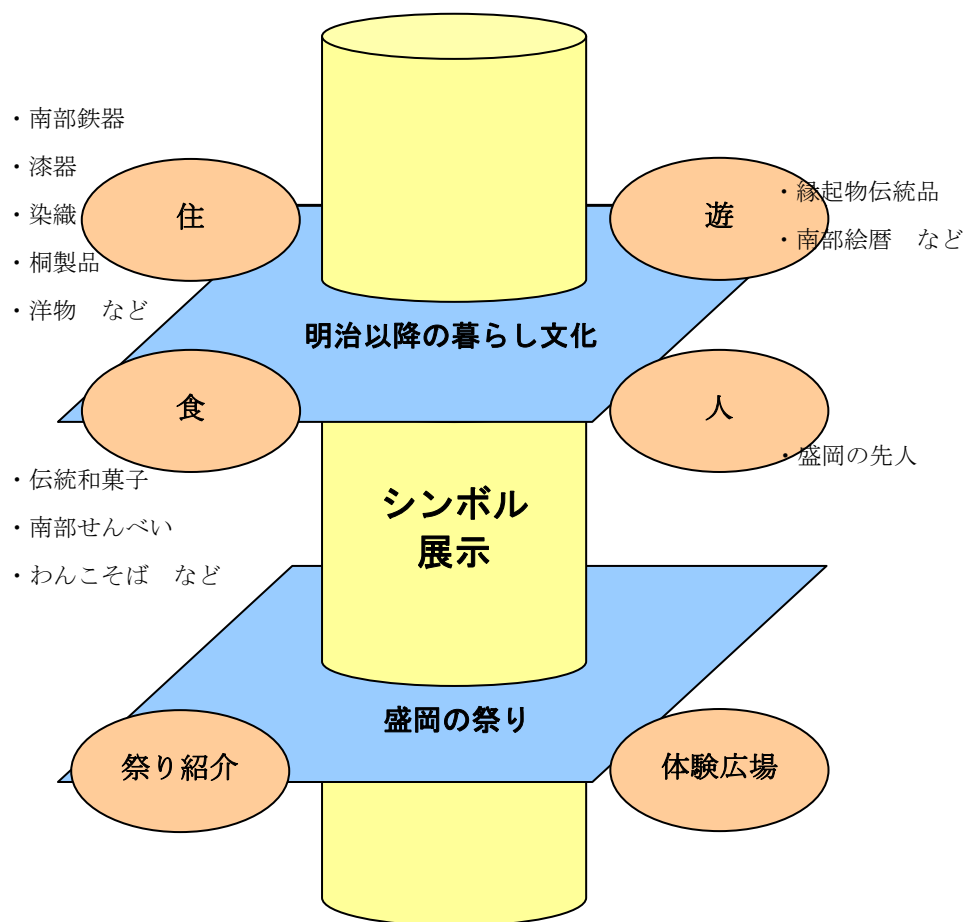
収蔵品や市内外の伝統文化、伝統工芸の展示公開等を中心とした特定のテーマにより、期間限定で変化のある展示を目指します。

(3) 展示ストーリー

① 文化観光交流展示

時代によってさまざまな変貌を遂げてきた都市盛岡。時代の中で景観や町並みの姿を変えつつも、そこで生活する人々にとって、かけがえのない愛着のある場所を提供してきました。現在に直結する近代以降の歴史や文化の源はもちろんのこと、生活の場所や四季折々の年中行事や祭りなどの体験も、都市盛岡を理解する上では欠くことができません。そのような視点から、かつての盛岡が持っていた時代の熱気や活気、郷愁

や共鳴を感じる場所を展示として表現することで、集客効果の高い施設づくりに活かし、盛岡の新しい魅力を創造していきます。



シンボル展示

来観者が訪れ、行き交う場でもあるエントランスロビーの脇、また文化観光交流展示と歴史文化展示をつなぎ、誘引する場所としての増築棟に、盛岡を象徴する展示を実現する場とします。

盛岡の歴史文化と伝統文化へ誘うミニ企画的な展示コーナーやトピックな展示コーナーの設置など、効果的な手法の検討を行うものとします。

【シンボル展示の例】

- ・ 明治・大正期の山車
- ・ 丁印
- ・ 現代の山車 など

盛岡の祭り

盛岡の年中行事や祭りは、現在も市民にとって世代を超えて共通の思い出や体験となっています。盛岡の発展や歴史に根ざしたこの貴重な文化を後世に継承し、市内外の人々に広く知ってもらえるように、通年で体感できる場を設けます。

【展示の例】

- ・ 春 チャグチャグ馬コ
- ・ 夏 さんさ踊り、舟っこ流し、七夕：万灯まつり
- ・ 秋 八幡宮例大祭（山車・御輿・流鏝馬）
- ・ 冬 元朝参り、鏡回し、どんと焼き、裸参り
- ・ 祭りのルーツを辿る
- ・ 踊り、笛、太鼓の実演、体験

明治以降の暮らし文化

幕末の動乱を経て、激動に揺れた明治維新。社会の安定とともに、新たな産業が奨励や模索される中で、城下町の伝統に根ざしたさまざまな商品や技術が注目を集め、新たな「産業」として盛岡に定着しました。そのルーツを探れば、多くに南部家や盛岡藩、城下町とのつながりを知ることができます。これに、外来の新たな文化を意欲的に取り込んだ結果が、明治から大正、大正から昭和へと移り変わる中で花開いた近代都市盛岡の「文化」や「歴史」です。盛岡の「文化」や「歴史」を産業の継承や育成に加え、再生や復興、革新への新たな挑戦という視点で見つめるとき、そこから新たなルーツ探しの旅が始まります。

【展示の例】

- ・ ある時代の町並みや路地を復元
- ・ 住 南部鉄器、漆器、染織、桐製品、洋物 など
- ・ 食 伝統和菓子、南部せんべい、わんこそば など
- ・ 遊 縁起物伝統品、絵馬、南部絵暦 など
- ・ 人 盛岡の先人

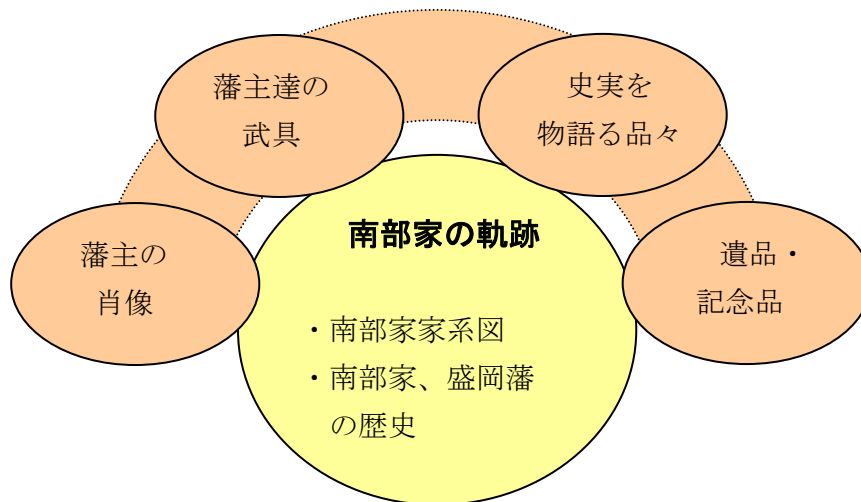
② 歴史文化展示

ア 南部家資料展示

南部家資料には、800年続く南部家の歴史と文化が凝縮しています。同時に、伝統と格式ある近世大名の美意識が結実しており、美術的価値の高いものも多数含まれています。このような南部家資料に内在する多様な価値や魅力を引き出すため、大きくは3つの展示を設けるものとします。

「歴史展示」

資料が語る南部家の歴史



常設特別展示（南部家）の導入として、盛岡の持つ歴史的な背景や特質を明らかにします。資料は、歴史的な文脈の中で位置づけを行い、資料が歴史を語りかけるような構成とします。

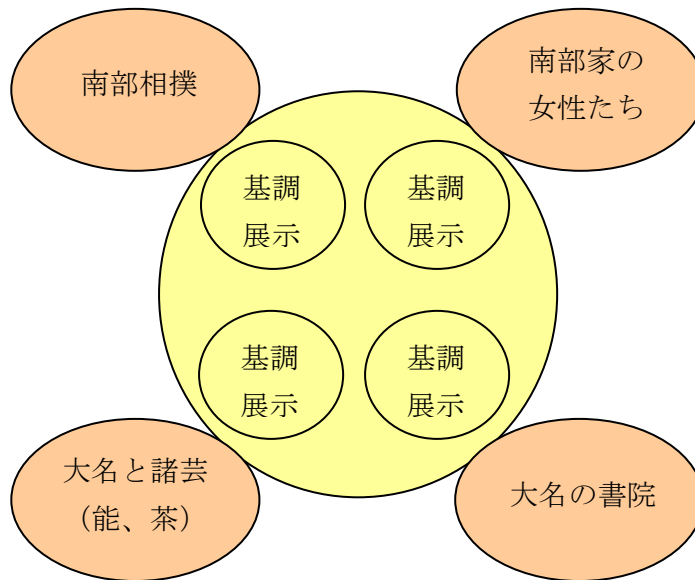
【テーマ設定例】

- ・ 南部家の軌跡
- ・ 藩主達の装束
- ・ 遺品、記念品
- ・ 藩主の肖像
- ・ 史実を物語る品々

年表や家系図など、南部家の歴史を概観できる展示環境を整え、その中に南部家の歴史を物語る資料を配置できるシステムとします。資料を展示する場所は、保存性を十分に考慮して環境を整備するとともに、定期的に入れ替えることを前提に、ケース配置や形状を工夫するものとします。

「舞台展示」

近世大名の美意識の世界



南部家の名宝を例として、資料と資料の背景にある世界観を一体的にイメージできるようにします。特徴的なテーマを選び、更新性についても留意します。

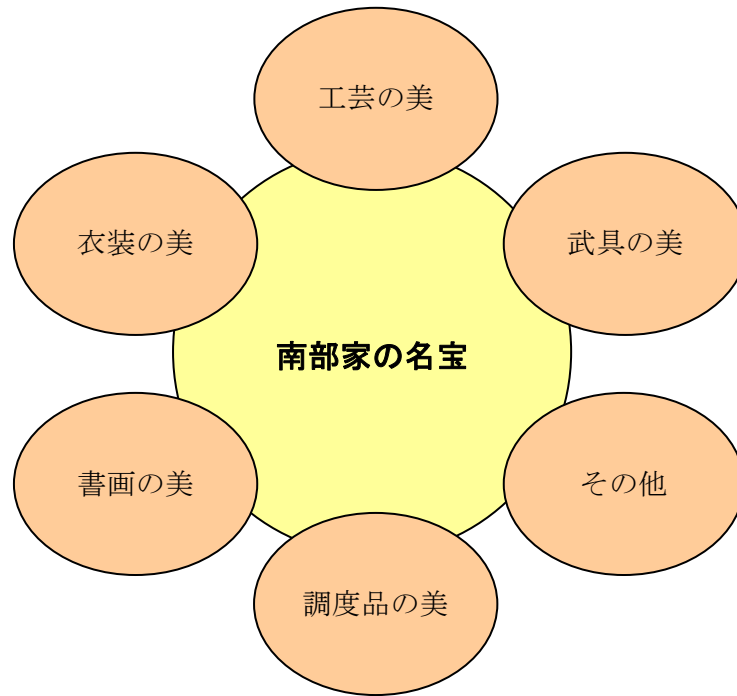
【テーマ設定例】

- ・ 南部相撲
- ・ 大名と諸芸（能、茶道など）
- ・ 南部家の女性たち
- ・ 大名の書院

南部相撲の土俵や大名の書院をイメージさせるなど、テーマに応じて演出を施した資料展示の舞台を設けます。こうした環境の中に資料を配置し、資料の背景に広がる美意識の世界観を空間全体で表現します。定期的に展示替えをおこなうことを想定し、あらかじめ複数の演出システムを準備するものとします。

「美術展示」

南部家の名宝ギャラリー



資料そのものに備わっている“美”を見せる構成や演出により、美の真髄に迫る見ごたえのある展示を目指します。

【テーマ設定例】

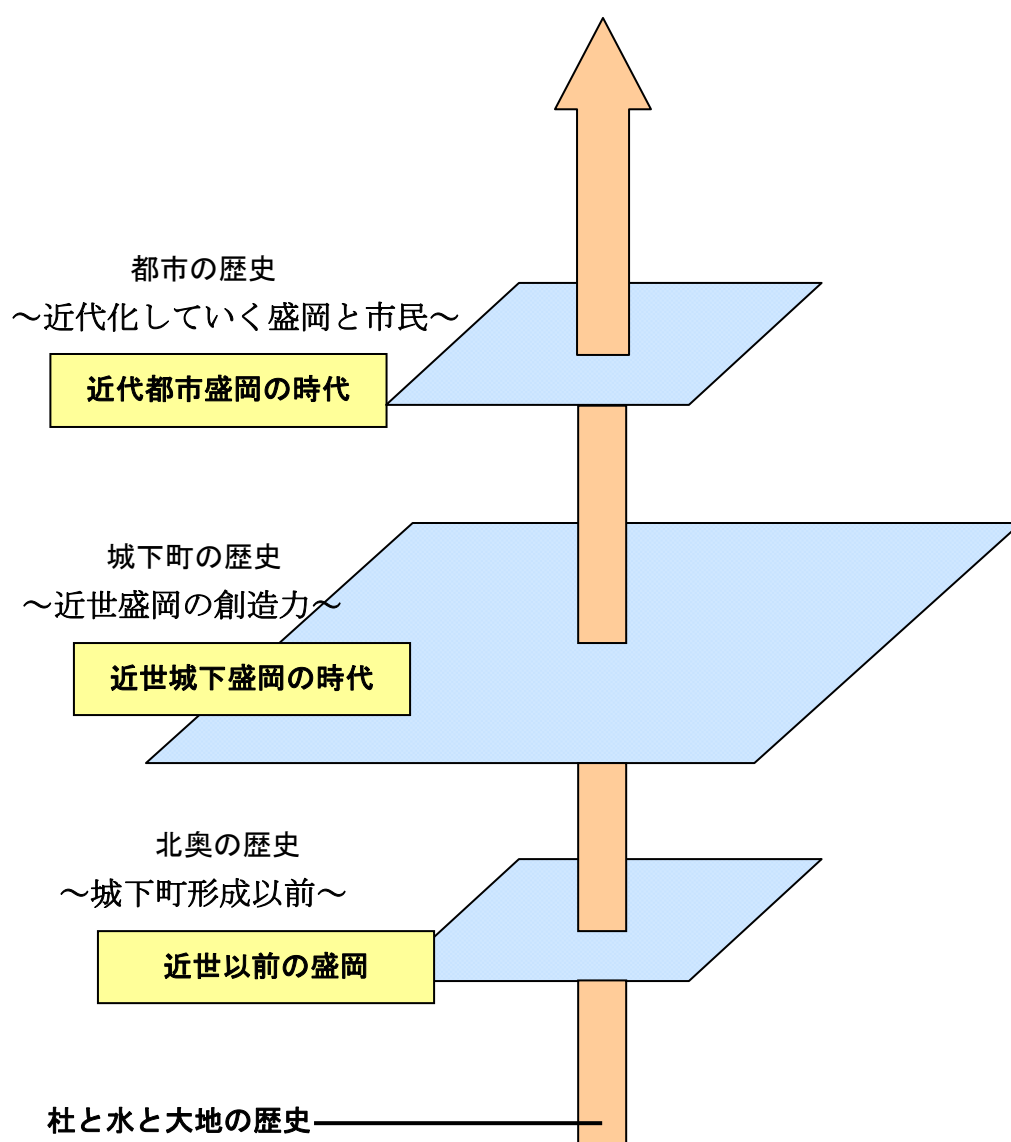
- ・ 衣装の美
- ・ 武具の美
- ・ 調度品の美
- ・ 工芸の美
- ・ 書画の美
- ・ その他

美術館のように、資料そのものの美しさを見せることに主眼を置いた展示環境とします。衣装専用、漆器専用等、資料の種類に応じて、形状や保存環境を工夫したケースを導入します。また、いろいろな角度から観覧できるなど、資料にとっても、観覧者にとっても優しい展示環境の創出に努めます。

※ 各展示の内容は、時期やテーマ設定に応じて、組み合わせたり、単独で構成されます。

イ 歴史文化展示（通史）

時間と空間を内包しながら、変化を続けてきた都市。歴史文化展示では、北上川、雫石川、中津川の交わるこの盛岡の大地に連綿と続けられてきた人間の営みを、前史としての「北奥の歴史」、近世の「城下町の歴史」、近現代の「都市の歴史」として描き出します。また、この3つのステージを各所には、「杜と水と大地の歴史」に関するテーマや演出を配することで、時代の変化を超えて盛岡らしさの形成に寄与した文化も描き出します。



「自然・風土との関わりをさぐる」

人間の暮らしや文化は、自然や風土との関わりの中に育まれてきました。本展示では、盛岡の歴史・暮らし・文化が北東北の豊かな自然・風土と、どう関わってきたのかを考える視点を提示し、盛岡の原風景、盛岡のルーツを探るものとします。

「東北の視座から歴史を捉える」

どこに視点を置くかによって、歴史は異なる表情を見せてくれます。本展示では、北東北の視座から歴史を描くことに留意します。中央的な史観を基軸とせず、北の視点からの盛岡の歴史を浮き彫りにするうえで相応しい描き方を模索するものとします。

「都市盛岡の原風景・城下町を検証する」

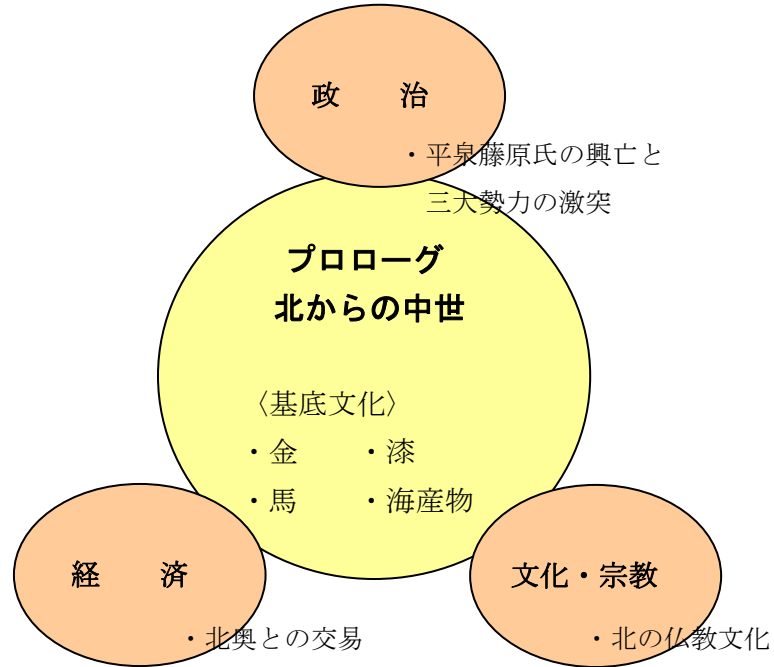
近世城下町の町割りをそのまま引き継いでいる現代の盛岡。このことに象徴されるように、盛岡のルーツを考えると、近世・盛岡の姿が最も色濃く浮かび上がってきます。その意味で、城下町盛岡を特に大きく取り上げ、その暮らしや文化を深く掘り下げるものとします。

「未来に繋ぐ“盛岡らしさ”を考える」

盛岡に連綿と続いた歴史・文化は、近現代に優れた人材を多数輩出するという形で実を結びました。長い時の流れの中で、人から人へどのような心や文化が受け継がれてきたのか、展示全体を通して“盛岡らしさ”を探ります。

1 北奥の歴史

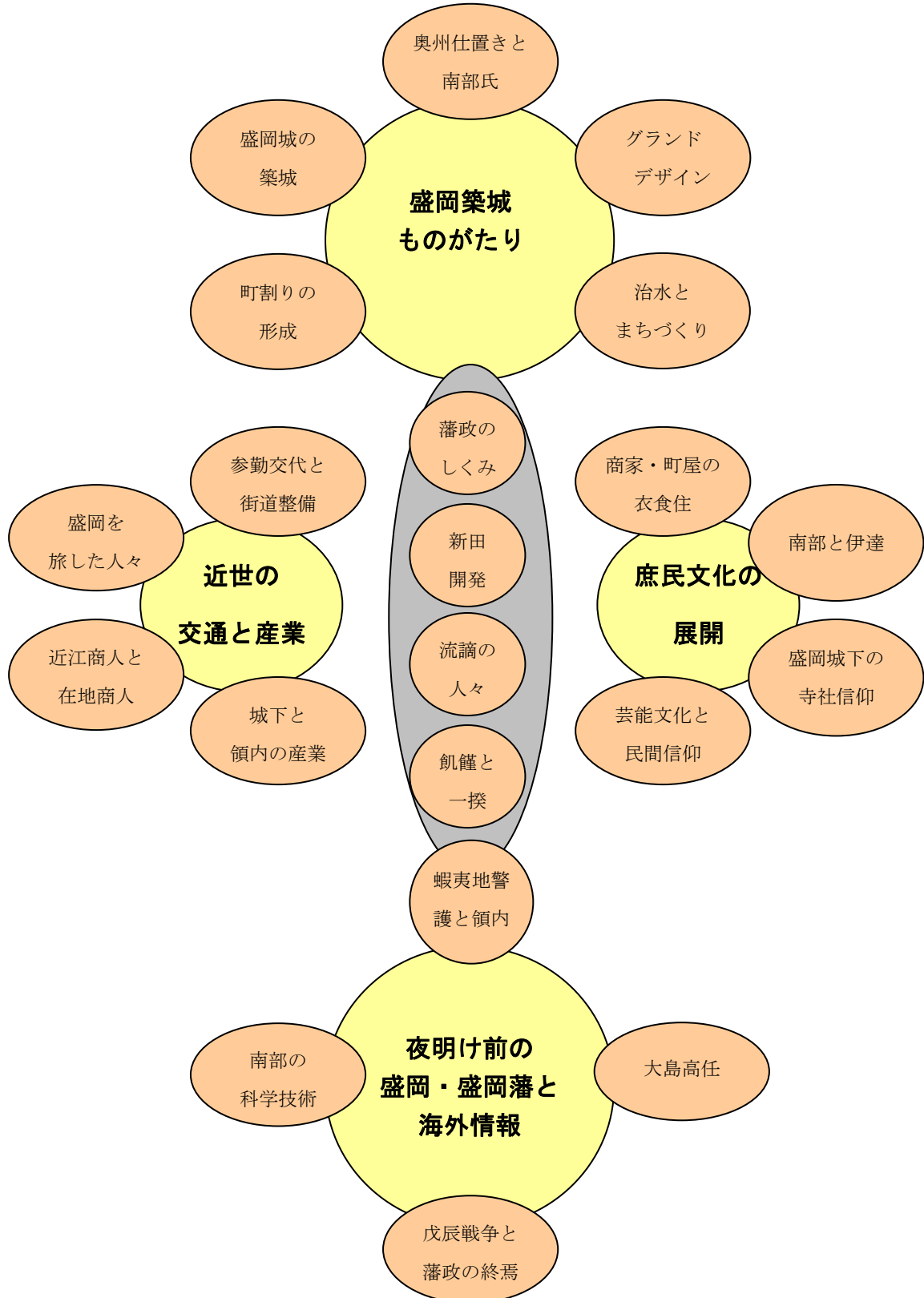
～ 城下町形成以前 ～



ここでは、南部氏の動静を中心に、城下町盛岡形成以前の鎌倉時代から室町時代、そして九戸合戦を経て、不来方（盛岡）の地への居城移転を決意するまでを概観します。北方世界に接していたこの地の政治・経済・文化・宗教など、平泉文化以降の文物の流れや仏教文化に着目することで、この地の持つ拠点性を浮かび上がらせてみます。

2 城下町の歴史

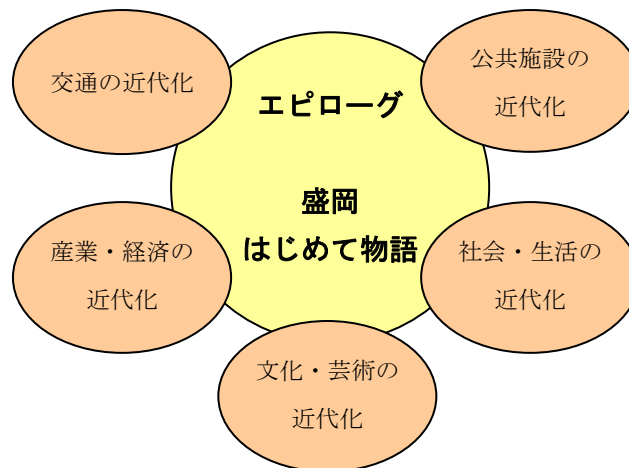
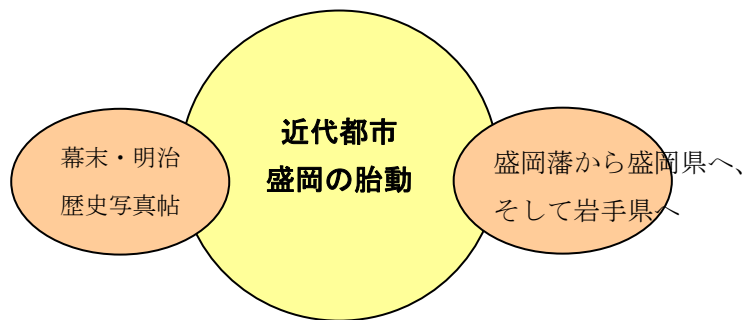
～ 近世盛岡の創造力 ～



戦国時代を経て、太平の江戸時代を迎えた盛岡藩は、初代藩主南部信直及び二代藩主利直の治世のもと、新しい独自の町づくりを計画し、そこには人々のさまざまな文化が花開いていきました。今日も知られる南部鉄器や漆器などの地場産業の育成や、藩校作人館から寺子屋までの教育への熱意は、現代に受け継がれている盛岡の原動力となっています。飢饉や蝦夷地派兵など困難な局面も乗り越えながら、独自の歴史を刻んだ近世盛岡の人々の暮らしを探ります。

3 都市の歴史

～ 近代化していく盛岡と市民 ～



佐幕派として明治維新を迎えた盛岡は、朝敵の汚名を着せられたまま新しい時代を迎えます。街並みや産業、交通などの近代化を推し進め、大正期にはデモクラシーの象徴とも言える平民宰相原敬を生み出しました。また、この時代は、盛岡からさまざまな方面で活躍する人材が輩出しています。ここでは、近現代の実相を探りつつ、歴史文化展示のエピソードと位置づけます。

シナリオ案

1. 北奥の歴史

～城下町形成以前～

平泉藤原氏と鎌倉政権の奥州合戦のあと、源頼朝の御家人であった工藤行光が文治5年(1189)岩手郡の地頭に任じられ、盛岡での武家政治が始まります。室町時代には盛岡北部を工藤氏、東南部を河村氏、中央部を福士氏が領有、戦国時代には斯波(紫波町)を拠点とする斯波氏と三戸(青森県三戸町)を拠点とする南部氏の二大勢力がこの地の覇権を争うこととなります。

南部信直は三戸南部の当主、晴政の婿として後継者となり、天正16年(1588)、室町期以来の名門斯波氏に戦勝、天正18年(1590)、岩手郡を含む7郡を豊臣秀吉から安堵され、北東北に定着し、馬の育成、軍事力の強化を通じて、戦国時代より次第に東北でも有力の大名となってきます。秀吉により天下が統一され、家康が幕府を開くにあたって、南部氏は巧みな外交や豊かな財政基盤によって不動の地位を築き上げました。

ここでは南部氏の動静を中心に、城下町盛岡形成以前の鎌倉時代から室町時代、そして九戸合戦を経て不来方(盛岡)の地への居城移転を決意するまでを概観し、併せて北方世界に接していたこの地の経済・文化・宗教など、平泉文化以降の文物の流れや仏教文化についても触れます。

2. 城下町の歴史

～近世盛岡の創造力～

盛岡城築城は慶長2年(1597)に鋤初(起工式)をしたと伝えられ、翌年の認可を受けて本格的な築城工事を開始しました。慶長4年(1599)、初代盛岡藩主南部信直の遺志を継いだ2代藩主利直は、新たな町づくりに着手し、盛岡藩の城下町として現在の都市基盤を整備し、この地域の「不來方(こずかた)」の地名を改め、「盛岡」としたのもこの頃からと言われています。

城下のおおよその姿は4代藩主重信の延宝年間頃に完成を見たとされ、それ以降、市街地は幕末までほとんど変わらず現代に至っています。城下の形成は、自然の川を活かしながら、城を中心に堀と土塁を三重にめぐらすことから始まりました。町割は城を中心に家臣屋敷、商工業地域、寺社地域に大きく分けられ、さらに城下から放射状にのびる街道沿いにも足軽屋敷などを配しました。

町名は、重臣(高知)屋敷の内丸、武家屋敷の侍丁・同心丁とし、町家は三戸町など出身者の地名、油町・鍛冶町など職能集団の地名、六日町など市日の地名などがつけられました。

当初、城下の人口の過半数は武士でしたが、近江商人や在地商人をはじめ、商工業人口も増加し、寛文期(1661-73)には都市的景観を備えるようになりました。

ここでは、「盛岡築城ものがたり」と題し、豊臣秀吉からの築城認可、苦難の城づくり、中津川三橋、北上川改修に始まる城下町の形成を、城下絵図に描かれたまちの変遷を時代を追って紹介します。また城下町盛岡の都市の変遷を過去・現在・未来と重ね合わせ、これからのまちづくりについて考える場も提供します。

盛岡に城下が誕生した後、さまざまな制度が整備され、藩政が展開していきました。参勤交代の定例化や領内の農海産物・特産物の生産力の向上による商品化により、領内は豊かになっていきますが、時には北奥であるがゆえの飢饉といった諸課題に直面します。そして城下町盛岡は、次第に文化的にも最盛期を迎えることとなります。

	<p>陸上・海上・河川交通も飛躍的に発展していきますが、それは、奥州道中(街道)・秋田街道・鹿角街道・野田街道・宮古街道・遠野街道の陸上交通の結節点であり、さらに北上川を利用した水上交通の終発点であったことも忘れてはなりません。そこには産業・経済・交通などの発展とともに上方や江戸、さらには諸外国からの技術や文化も伝わり、さまざまに展開していききました。</p> <p>ここでは、経済流通都市盛岡の発展過程を、主要産物の移出入や運輸形態、そして交通整備などから振り返ってみます。</p> <p>交通や産業の発展とともに、民衆の姿や生活を忘れてはなりません。ここでは実物大の復元展示として、典型的な盛岡町家(商家)を再現し、そこで営まれた人々の暮らしを展示・体験します。当時の世相については、吉田松陰・菅江真澄・松浦武四郎・富本繁太夫ら、盛岡を旅し、観察した文人墨客たちの眼からみた城下町盛岡のヒト・モノを検証。その記録に残された当時の風俗・慣習・世相など、生活感のあるありのままの庶民生活を紹介します。</p> <p>近世後期になると、北方世界に隣接した土地柄ゆえ、北の脅威に備えるための蝦夷地警備など、困難な局面も出現しました。独自の歴史を歩みながら、幕末期では傑出した指導者のもと、領内に江戸期最大の産業都市を有し、維新後の日本の近代化に貢献した逸材も多数輩出するなど、その精神は受け継がれ、現代の盛岡の原動力ともなっています。</p>
<p>3. 都市の歴史 ～近代化していく盛岡と市民～</p>	<p>幕末の動乱期には、盛岡藩は東北諸藩と共に奥羽越列藩同盟に与し、戊辰戦争に参戦。最後の賊軍の汚名を着たまま明治維新を迎えます。朝敵となった盛岡藩は白石への転封、新政府の政策による盛岡城の取り壊しなど、近代の黎明期において激動の歴史を歩みます。城下町から新たな盛岡市として生まれ変わる近代の胎動になぞらえる時期の動きをたどります。</p> <p>明治維新を迎えた盛岡は、新しい時代の訪れとともに、町並みや産業、交通などの近代化を推し進め、大正期にはデモクラシーの象徴とも言える平民宰相・原敬を生み出しました。また、この時代盛岡からさまざまな方面で活躍する人材が輩出しています。ここでは、盛岡の「はじめて」の事物に着目しつつ、近現代の実相をさぐりながら展示は終幕を迎えます。</p>

ウ 常設テーマ展示

常設テーマ展示室は、個別のテーマを深めていくことで盛岡のさらなる魅力を明らかにし、通常の常設展示のみでは伝えきれない盛岡の歴史や伝統文化の発掘に努めます。

具体的には、産業としての馬産文化の歴史や南部鉄器、漆器及び染織等、豊かな自然風土を背景に盛んだった盛岡の伝統工芸、また、盛岡藩の文化的な伝統と近世以来の人づくりの伝統の上に花開いた郷土ゆかりの画人や工芸作家の作品など、美術工芸的な鑑賞展示を中心としたテーマとします。

また、南部家資料の拡大展示を実施する場合には、南部家資料展示室と近接する常設テーマ展示室で対応します。

【テーマ展開例】

- ・みちのくの馬産文化

「南部九牧」、「近代の馬生産」、「馬と美術工芸」など

- ・盛岡の伝統工芸

(南部鉄器：小泉・有坂・鈴木・藤田家、漆器、窯業：
山蔭焼・花古焼・北山焼)

- ・郷土の画人と藩絵師

「狩野派・田鎖鶴立斎・本堂蘭室・川口月村・月嶺」、「明治の画人」など

エ 企画展示

企画展示は、膨大な南部家資料をはじめとする館蔵資料に関する研究成果や、他館との共催による企画展示など、あるいは、市民による調査研究の成果により構成する市民参加展示など、期間を区切った各種の企画展示に対応します。

5 活動計画

(1) 文化観光交流活動計画

① 事業活動の考え方

盛岡市の中核的な歴史文化に係る展示公開・文化観光交流施設として、集客機能や地域振興への貢献を事業活動の柱に位置づけ、実施します。

基本コンセプトである「もりおか・城と城下町フィールドミュージアム」に即し、館内での活動、そして、史跡盛岡城跡、さらに町へと、館外に広がる活動など、選ばれるまち、訪れたいまちとして交流人口の増加、また盛岡ブランドのアピールに貢献できる諸活動の展開を目指します。

こうした活動を進めるためには地域との連携が不可欠であり、市民の力を取り入れていくことが必要となります。21世紀に誕生する新しい施設として、歴史文化施設では、市民とのパートナーシップを大切にし、施設のさまざまな活動に市民が積極的に関わり、共に成長していくことができる事業活動の展開を目指します。

また、活動を通して利用者の活力を取り入れ、その反応や要望を施設のさまざまな側面に活かすとともに、市民が歴史文化施設のサポーターとして活躍できる場を整えることで、継続的に利用者の増加が図れるよう、参加・交流活動に力を注ぎます。

② 歴史文化施設内での活動

参加型、体験活動型、交流支援活動など、さまざまな形で市民のニーズに応えるとともに、市民間、また盛岡を訪れる人々と市民との間の交流が積極的に展開できるしくみを整備します。

例えば、祭りや伝統工芸をはじめ、盛岡らしいライフスタイルやそこから生まれた文化、地場産品、景観などを活かし、市民が気軽に参加できるとともに、観光客や修学旅行生など、盛岡を訪れた人たちと交流できる活動を取り入れます。こうした活動を通じて市民層を取り込むなど、市民参加の裾野をよりいっそう拡大していく活動を重視します。

また、市民を講師に迎え入れた伝統文化や観光に関わる講座の開催など、市民及び関連機関・団体などとの連携を想定し、参加・交流の多様なステージを用意します。

ア 市民の交流支援活動

風土や歴史に培われた盛岡らしさを積極的に活かし、祭りや伝統芸能、伝統工芸などを媒介に、市民、祭りの保存・推進団体、伝統工芸

関係団体など各種関連団体等と観光客が出会い、交流できる開放的な活動を展開します。

活発な交流の場と機会の提供を通して、市民間の新たなネットワークや活動の芽を育てるとともに、話題やにぎわいを生み出し、町全体へ広がる歴史文化・観光拠点としての機能を果たします。

【活動例】

- ・ 伝統工芸品の実演、土産、地場産品販売、郷土料理などの取り込み
- ・ 市民と観光客、修学旅行生等とのふれあいの場・交流の拠点づくり
- ・ 史跡盛岡城跡、城下町フィールド、博物施設等への出発点としての情報提供
- ・ まちづくりNPOや市民ボランティアとの協働、ネットワークステーション
- ・ 岩手の名称の由来となった「鬼の手」をキーワードとした取り組み 等

③ 公園広場・史跡盛岡城跡を活かした活動

管理用地は、歴史文化施設の前広場として位置づけ活用します。また、盛岡城跡は、歴史文化施設の最大の屋外展示です。「もりおか・城と城下町フィールドミュージアム」構想のもと、往時の城の歴史を語る石垣や彦御蔵、また公園全体を用いた「城めぐり」を演出することで、天守閣（三階櫓）が息づいていた時代のように、城跡全体が生き生きとよみがえらせることを目指します。

ア 歴史文化施設の前広場の整備と活動

歴史文化施設の前広場の活用と、「城めぐり」「町あるき」の起点としての施設整備や演出を行います。

【整備・活動例】

- ・ 歴史文化施設と「城」と「城下町」をつなげるサイン展開

イ 盛岡城跡へのガイドツアー

石垣だけが残る現在の盛岡城跡を、歴史文化施設を中心に、歴史の体験スポットとしてよみがえらせるガイドツアーの実施を検討します。歴史的な解説ガイドだけでなく、盛岡城跡にまつわる『不思議さがしの旅』といったさまざまなテーマを設け、楽しく城跡をめぐる事が

できるよう演出を工夫します。

ウ 彦御蔵の活用

盛岡城跡における「ガイドツアー」の集合・出発点としての活用も考えられます。

また、藩政時代に城内に建てられた唯一の現存建築物であるという特徴から、たとえば城内での作業の1シーンを再現するなど考えられますが、計画に当たっては、消防法など、関係法令の確認が必要となります。

エ イベントの開催

盛岡藩の故事になぞらえた、さまざまなイベントを開催することも、歴史文化施設の屋外展示の一つとして捉えられます。城跡内の御台所の広場を舞台として、観光入れ込みが多い夏～秋期はもちろん、雪景色の盛岡城を舞台にしたイベントなど、特に冬季の公園の活性化や観光の活性化をねらったイベントの開催を検討します。

【テーマ例】

- ・雪城などをはじめとした、市民参加による「南部雪像大会」
- ・八幡宮で行われている流鏝馬に加え「打毬」などを再現 等

④ 周辺市街地・商店街と連動した活動

「もりおか・城と城下町フィールドミュージアム」構想に従い、町に残る城下町の息吹を実感してもらうための活動を展開します。歴史文化施設周辺の中心市街地をフィールドとして活用し、地元商店街とも一体となって、多様な観光集客と市民の生涯学習支援のためのメニューを検討します。

なお、中心市街地に人が集まり、地域に賑わいを生み出すためにも、城下町の魅力を掘り起こし、「町あるき」したくなるような仕掛けを用意するとともに、市民だれもが歴史文化施設の活動に関わり、町に賑わいをもたらすさまざまな市民参加の機会を設けられる計画とすることが望まれます。

【整備・活動例】

- ・ 周辺市街地へのガイドツアーの実施
- ・ 『城下町たんけん隊』による城下町の魅力再発見

⑤ 観光施設・事業との連携

「プラザおでって」など周辺観光関連施設と連携し、共同イベントなど、観光集客にも効果をあげる事業の開催が望まれます。

また、地域の祭りや芸能、伝統行事の復活など、盛岡らしさに着目した活動により、市民、観光客がともに参加し、交流できる事業展開が考えられます。

【展開例】

- ・ 「プラザおでって」など共同イベントの実施
- ・ 祭りの保存と活用
- ・ 地域の芸能活動の活用 等

(2) 歴史文化活動計画

① 事業活動の考え方

歴史文化施設の果たすべき大きな役割として、市民の生涯学習の拠点としての活動及び歴史文化展示を中心とした活動を位置づけます。

市民の学習活動や研究活動は、地域の大切な財産となります。

また、市民に親しまれ、市民が集まる施設は、市民側が“使える”施設でもあります。

文化観光交流活動と同様、施設の成長発展には市民の参加が欠かせない要素であることを意識し、高度化する市民の学習意欲に応えるため、他の博物施設との連携も図りながら、さまざまな学習形態をサポートするとともに、市民参加・市民との協働を積極的に取り入れ、歴史文化施設の継続的な発展・充実に努めます。

同時に、歴史文化展示や南部家資料展示の裏づけとなる資料の収集やその整理・活用等の活動を体系的、継続的に推進し、歴史文化施設としての活動の基盤の整備・充実に図ります。

② 市民学習支援活動

さまざまな市民、関係機関の調査や学習ニーズに応える活動を想定するとともに、特に、学校を含めた地域学習の対応を含め、子どもたちに向けた活動の充実を目指します。

また、市民の生涯学習ニーズに応えるために、市民参加のしくみをつくる必要があります。歴史文化施設の資料整理や解説ボランティアへの参加はもちろんのこと、市民を講師に迎え入れた講座の開催など、展示や学習、あるいは調査の場を、学習活動や自己実現の場として活用できるよう、そのための支援体制を整えます。

【活動例】

地域の学習や交流活動

- ・ 地域の歴史文化に関する調査・学習講座の開催
- ・ 伝統的な生活文化に関する体験学習の実施
- ・ 中津川や町家を活用したワークショップの開催
- ・ 館蔵資料に関する情報提供支援
- ・ 子ども情報ネットづくり
- ・ 普及リーフレット、歴史文化・観光パンフレット、盛岡検定制度に関連するワークシートの作成・提供や支援

館内事業と館外事業

- ・ 学校教育及び団体に対する支援（学校団体受け入れのための窓口等含む）
- ・ 研修旅行、自由研究課題等に対する支援
- ・ 各種出前講座、講演、実習等

市民参加による活動展開

- ・ 説明ボランティアとしての参加
- ・ 市民による企画、市民講師による学習講座

③ 資料収集とその活用

歴史文化展示ゾーンの充実をはじめ、市民活動などの基盤となる地域遺産や歴史文化資源発見のため、体系的・計画的・継続的な収集活動を重視します。また、市民が信頼して資料を寄贈・寄託できる保存環境を整備し、受入れ体制を整えます。

また、開館へ向けた基本資料としては、南部家資料をはじめとする中央公民館所蔵資料を主体に、盛岡ならではの資料の充実が図られており、現在、中央公民館において継続的な整理作業が行われています。

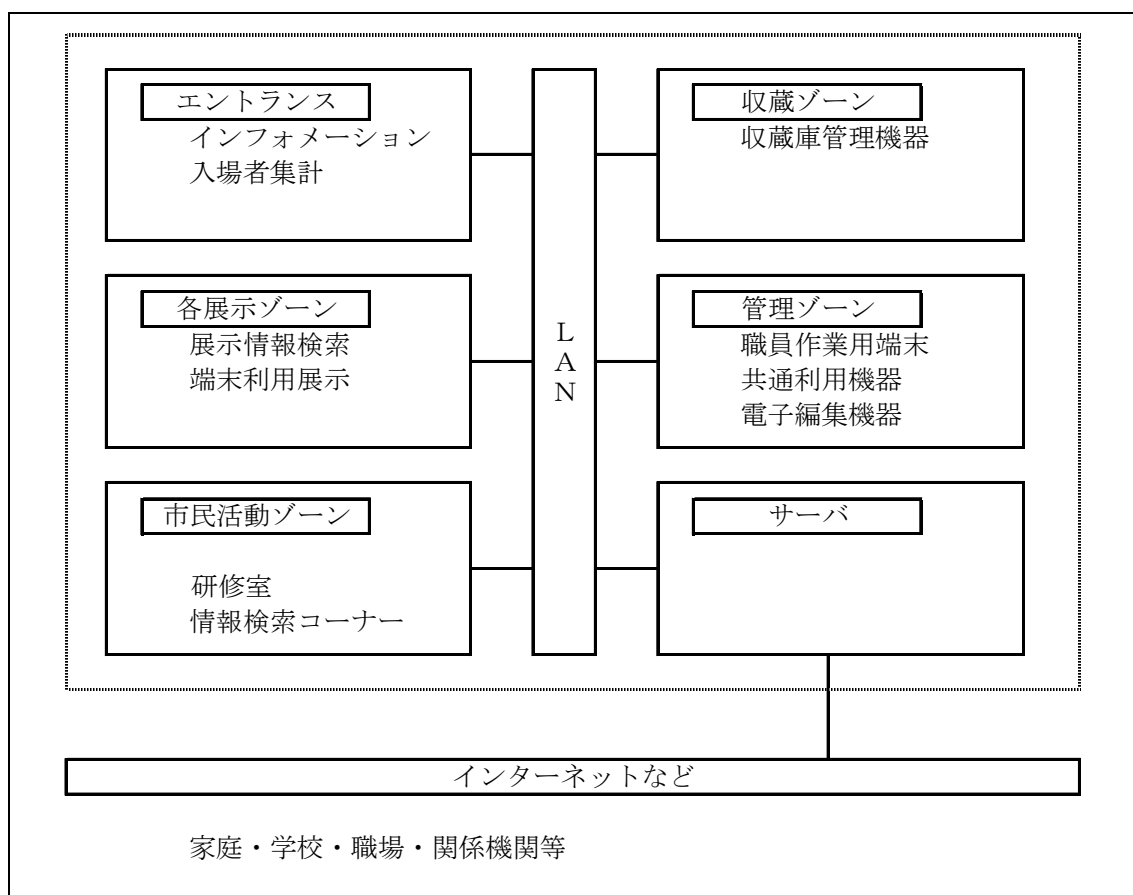
中でも、南部家の歴史史料や美術工芸品等は、市民への公開やレファレンス、他館への貸出しなど、有効に活用していくためにも、その管理を体系的に確立することが、充実した歴史文化施設の活動の基盤となります。

このため、収集資料については、体系的な登録・管理などドキュメンテーション活動の充実を図るとともに、データベース化を推進、収蔵品・図書管理システムの適切な運用により、館の諸活動に活用します。

6 情報システム計画

情報システムは、これからの活動に欠くことのできない社会基盤です。必要とされる情報システムは、収蔵品などのバックヤード管理とインターネットなどを通じた情報提供が想定されますが、それらを一元的に統合した施設全体の情報化、及びシステム利用者とのコミュニケーションや関係機関とのネットワークなどについても、その可能性を検討します。

〈情報システムの構成イメージ〉



〈情報システムの内容例〉

① バックヤード管理

・資料管理システム

歴史文化施設が所蔵する資料や情報の受入登録、所在、貸出等を管理するデータベースシステムです。

・事業活動や市民・利用者支援システム

収蔵品情報や史跡盛岡城跡・城下町フィールド案内情報など、施設の事業活動を支援するシステムです。

- ・業務支援システム
入館者管理システム（施設貸出管理）や金銭出納システムなど、施設の業務管理を支援するシステムです。

② インターネットなどによる情報発信

- ・資料検索システム
資料管理システムの内容を市民や利用者に公開するためのシステムです。
- ・利用者ガイドシステム
利用者に歴史文化施設の基本的な利用案内や事業活動、市内の文化財・博物館・観光情報を提供するシステムです。
- ・セルフ学習システム
ネットを通じて提供される子ども歴史学習や映像システムです。来館しなくても利用できる展示ということもできます。

③ 利用者とのコミュニケーション

- ・利用者コミュニケーション
【システムを使用した導入例】
 - ・利用者アンケート
 - ・電子掲示板 等
- ・携帯電話への情報提供
【導入例】
 - ・携帯電話で利用できるサイトの開設
 - ・城と城下町風景の写真の募集 等

④ 関係機関とのネットワーク

- 【ネットワーク例】
 - ・文化庁構築の「文化遺産オンライン」とのネットワーク
 - ・図書館収蔵管理システムへの乗り入れ
 - ・周辺博物館のガイド・インフォメーションとネットワーク
 - ・盛岡小さな博物館のガイド・インフォメーションとネットワーク 等

7 管理運営計画

歴史文化施設は、市民サービスの充実とともに、観光集客や地域振興への貢献が求められています。これに応えるため、利用者の利便性も含め、時代のニーズや変化に対応しうる柔軟な運営のあり方を検討します。

また、管理運営に関しては、施設の諸活動を円滑に進めていくことはもちろん、貴重な資料の保存活用施設・観光集客施設として基本となる安全性など、万全な管理体制が必須条件となります。

これらを踏まえ、歴史文化施設の管理運営形態については、指定管理者制度を含めた検討を行います。

また、歴史文化施設は、利用者にかかれた場として、さらにまちづくりの一翼を担い、集客施設としての活力を地域活性化へと連動させていくことが期待されていることから、より経営的な視点が求められています。このため、利用者ニーズを的確につかみ、成果へと着実に結び付けていくシステムづくりが必要です。

8 概算建設事業費

建築・展示設計費	92	百万円
建築・展示工事費	2,066	(外構工事費を含む)
情報システム・		
備品購入費等	300	
概算建設事業費 計	2,458	百万円

9 スケジュール

平成 18 年度	建築基本設計等
平成 19 年度	建築実施設計、展示基本設計等
平成 20 年度	建築工事（工事監理含む）、展示実施設計、情報システム基本設計、展示資料修復業務委託等
平成 21 年度	建築工事（工事監理含む）、展示工事、情報システム実施設計、展示資料修復業務委託等
平成 22 年度	外構・サイン改修工事、展示工事、情報システム製作、備品購入等
平成 23 年度	開館